

闇バイトは犯罪です

「高額報酬」「簡単・高収入」などの誘いで犯罪に手を染める少年が増えています。
SNS や知人からの誘いなど、入り口はとても身近なところにあります。
みなさんの身の周りにも潜んでいる危険な例を紹介します。

CASE1 脅されて抜け出せなくなり・

SNS で「高額バイト」の書き込みを見て応募した。指示されたとおり身分証の写真を送ると、仕事の内容は『強盗の見張り』だと言われた。怖くなって断ったところ、「家に行くぞ」「家族に危害を加える」と脅されて、強盗の見張り役と、盗んだ物をリサイクルショップで売る仕事をさせられ、辞めたくても「お前はもう犯罪者なんだぞ」と脅され続け、逮捕されるまで何度もやらされた。逮捕後は、被害者から損害賠償を求められた。

強盗～5年以上の懲役
(強盗致死は死刑又は無期懲役)

アルバイトを探していたら、先輩に、「割のいい仕事あるよ」「一緒にやらない？」と誘われた。仕事はメッセージアプリで指示され、自分の身分証を使って銀行口座の開設や携帯電話の新規契約をする『契約代行』

と説明を受けた。指示されたとおりに、携帯電話を契約し、知らない男に手渡して報酬をもらった。その後、携帯電話が特殊詐欺の事件に使われ、契約者の自分が警察に捕まった。

携帯電話不正利用防止法違反 ほか
～2年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金

CASE2 捕まらないって言われたのに・

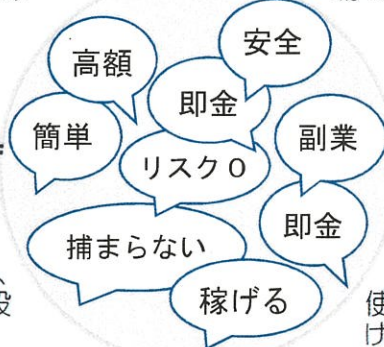
SNS にお金が必要と書き込みをしたら、知らない人から「安全に稼げる仕事ありますよ」と DM が来た。「高齢者の家に行って書類を受け取るだけ」「1回 10万円」「絶対に捕まらない」と言われた。詐欺かもしれないと思ったが、「捕まらない」と言われたから大丈夫だと思ったし、すぐにお金が必要だったので、指示された場所に行き、孫の友達のふりをして、おばあさんから封筒を受け取ったところ、その場で警察官に逮捕された。

詐欺～10年以下の懲役

推し活でたくさんお金が必要になり、掲示板サイトに、「簡単・高収入」と書かれているバイトに応募した。危ないことはしなくなかったので、使っていない銀行口座を半年間貸すだけで15万円もらえる『口座レンタル』というバイトをすることにした。

キャッシュカードを指定された場所へ送るだけで、15万円を受け取ったが、その口座が振り込み詐欺に使われ、名義人である自分も検挙された。その後、自分名義の口座が作れなくなり、就職などにも影響があった。

犯罪収益移転防止法違反
～1年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金



CASE3 断り切れずやっちゃったら犯罪者に・

犯罪にハッピーエンドはありません。自分の大切な将来がどうになってしまうのか想像してみてください。

闇バイトに関わらないための3つのポイント

1 疑う【うたがう】

楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。甘い言葉で誘うようなメッセージや、条件の良すぎる仕事の勧誘は、犯罪を疑うことが大切。

2 断る【ことわる】

自分の名前や住所、学校名を教えたり、身分証や顔写真を送らない。しつこく聞かれてもきっぱりと断る。

3 相談する【そうだんする】

おかしいな、と思ったら警察や家族に相談。

申し込んでしまっていたら

今すぐ相談！

#9110

北海道警察・北海道・北海道教育委員会